

ウナギのすみか「石倉」

延岡・友内川に設置

延岡市を流れる友内川に架かる友内橋（同市無鹿町）下流の川底で11日、ウナギなど水生生物のすみかとなる「石倉（石を積み上げて空間を確保した構造物）」の設置作業が行われた。

河川環境の悪化でウナギをはじめコイやフナ、エビなどの減少が懸念されている。このため、水産庁が昨年度からさまざまな水生生物のすみかとなる石倉を国内の主な河川に設置する「水産多面的機能発揮事業」を進めており、生態系の保全・改善を図っている。

県内では県内水面漁場管理委員会に所属する東海、北川（以上延岡市）、富島（日向市）の各漁協が同事業に理解を示し、5月末から平成28年3月末まで、3漁協が関係する河川の一部で禁漁区を設定。採捕禁止区域で今後、合わせて9基の石倉が設置される。同様の取り組みは全国で鹿児島、兵庫に次いで3例目。

石倉1基の大きさは縦1・2メートル、横3メートル、直径30～50センチ程度の大きさの川石を重機や手作業で高さ50センチ程度まで積み上げた。この日は同管理委員会、東海漁協、市や県の担当職員らが見守る中、モニタリングが可能な1基を含めて3基の石倉を完成させた。

来年度まで定期的に経過観察を行う予定で、当面は今年2回実施して魚



友内川で行われた石倉の設置作業（11日、延岡市無鹿町）

少なくなつた。資源が少しでも昔のようによみがえるように、みんなで協力してやり遂げたい。資源保護が大前提だが、地域の人たちへの啓発にもつなげていきたい」と期待を寄せていた。

北川、富島各漁協での設置日は未定。なお、採捕禁止区域は友内川が友内橋から下流の水門まで、北川が北川町長井の新田第3トンネル東口から下流の可愛トンネル東口まで、塩見川が日向市日知屋のたいえい橋から下流500メートルまで。漁業者だけでなく遊漁者に対しても適用され、悪質な違反者には法律による罰則規定もあるという。

種やその数、大きさなどの変化を観察していく。東海漁協の内田裕之組合長は「友内川ではウナギをはじめ、シャコエビやシジミなどがめつさり